

**令和5年第4回
羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）
会議録**

日 時 令和5年9月28日（金）午後1時30分～午後2時46分

場 所 羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室

出席者の氏名 4名

教育長 儘田 文雄、教育長職務代理者 鳥海 俊身、
委員 永井 英義、委員 村上 豊子

欠席者 委員 塩田 真紀子

傍聴者 なし

出席した職員の職・氏名

事務局長 田中 智文、給食課長 友野 裕之、管理給食係長 瀧島 淳介、
管理給食係 大瀧 枝里子

組織市町教育委員会の出席者の職・氏名

羽村市教育委員会生涯学習部参事 吉川 泰弘
羽村市教育委員会生涯学習部教育課長 伊藤 晋
瑞穂町教育委員会教育部長 小峰 芳行
瑞穂町教育委員会学校教育課長 大澤 達哉

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第6号 令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について
- 日程第3 報告事項1 令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について
報告事項2 令和5年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について

会議経過

○教育長（儘田文雄） それでは、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席者は4名です。定則数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

〔日程第1〕

○教育長（儘田文雄） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、教育長において、鳥海俊身委員を指名いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

〔日程第2〕

○教育長（儘田文雄） 日程第2、議案第6号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます

○事務局長（田中智文） 教育長、事務局長です。

○教育長（儘田文雄） 事務局長。

○事務局長（田中智文） 議案第6号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」ご説明します。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち、教育費に係る部分について教育委員会の意見を聴取する必要があるため、その内容を説明し、意見を求めるものです。

補正予算の詳細ですが、お手元に配布しました議案第6号を1枚おめくりいただき、別紙「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）案概要説明書」をご覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ406万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,150万円とするものです。

補正の内容ですが、歳出第3款「教育費」第2項「保健体育費」第1目「学校給食費」の説明欄をご覧ください。

第4節「共済費」「会計年度任用職員社会保険料等」については、共済負担金率の改

正があったことなどにより生じた不足分72万円を増額しようとするものです。

以上で、議案第6号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願いいたします。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありましたら、お願いします。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号「令和5年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）のうち教育費に係る部分の意見聴取について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（儘田文雄） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

〔日程第3〕

○教育長（儘田文雄） 日程第3、報告事項「1 令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について」事務局からの説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長。

○給食課長（友野裕之） それでは、報告事項1「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算報告について」を説明いたします。

お手元のA4横、報告事項1-1資料「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算書」をご覧ください。表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

上段が収入、下段が支出となります。

初めに「1収入」です。

科目ごとに「予算現額」「調定額」「収入済額」「不納欠損額」「収入未済額」「備考」の順に説明いたします。

科目1「小学校給食費」は、2億370万1,000円、2億734万6,384円、2億333万340円、27万8,945円、373万7,099円です。

内訳は、「1現年度給食費」は、2億280万1,000円、2億363万3,680円、2億279万6,400円、0円、83万7,280円、児童・教職員等及び第1センター職員の給食費、並びに試食代です。

なお、ここには記載ございませんが、収納率については、99.59%で、前年度比0.04ポイントの減となりました。

「2過年度給食費」は、90万円、371万2,704円、53万3,940円、27万8,945円、289万9,819円、備考は、延べ45人分の過年度給食費です。

また、表の下、注の1にお示しのとおり、小学校の不納欠損額は、9人分となります。

次に、科目2「中学校給食費」は、1億1,732万円、1億2,094万4,588円、1億1,618万8,751円、6万1,100円、469万4,737円です。

内訳は、「1現年度給食費」は、1億1,612万円、1億1,648万120円、1億1,553万6,940円、0円、94万3,180円、生徒・教職員等及び第2センター職員の給食費、並びに試食代となります。

なお、小学校と同様に記載はございませんが、収納率につきましては99.19%で、前年度比0.11ポイントの減となりました。

「2過年度給食費」は、120万円、446万4,468円、65万1,811円、6万1,100円、375万1,557円、備考は、延べ56人分の過年度給食費です。

また、表の下、注の1にお示しのように、中学校の不納欠損額は、4人分となります。

次に、科目3「繰越金」は、426万8,000千円、426万7,951円、426万7,951円、不納欠損額及び収入未済額はありません。

次に、科目4「諸収入」は、712万7,000円、719万4,096円、719万4,096円、不納欠損額及び収入未済額はありません。

内訳は、例年の廃油代、預金利子に加え、国の地方創生臨時交付金を原資とした、構成市長である羽村市及び瑞穂町からの支援による学校給食用食材料購入費補助金があったことで前年度比大幅増となりました。

以上、収入合計は、3億3,241万6,000円、3億3,975万3,019円、3億3,098万1,138円、34万45円、843万1,836円です。

次に「2支出」です。

科目ごとに、「予算現額」「支出済額」「不用額」「備考」の順に説明します。

科目1「小学校原材料費」は、2億811万6,000円、2億746万6,919円、64万9,081円、米飯代、牛乳代、パン代、副食代です。

なお、記載はありませんが、予算現額に対する執行率は、99.69%です。

次に、科目2「中学校原材料費」は、1億1,992万8,000円、1億1,922万4,182円、70万3,818円、備考につきましては小学校と同様です。

なお、記載はございませんが、予算現額に対する執行率は、99.41%です。

科目3「還付金」は、60万円、59万2,836円、7,164円、こちらは牛乳アレルギーにより飲用できなかった牛乳代の還付金等です。

科目4「予備費」は、377万2,000円、0円、377万2,000円です。

以上、支出合計は、3億3,241万6,000円、3億2,728万3,937円、513万2,063円です。

「3収入支出差引残額」は369万7,201円で、こちらは令和5年度へ繰り越すものです。

続きまして、2ページをお開きください。

決算資料1として、「令和4年度学校給食費等収支内訳表」を説明します。

科目1「小学校給食費」ですが、「1現年度給食費」は学校別、「2過年度給食費」は令和3年度分以前の収支内訳です。

また、科目2「中学校給食費」につきましても、「1現年度給食費」は学校別、「2過年度給食費」は令和3年度分以前の収支内訳です。

表の一番上の科目の行をご覧くださいまして、右のほうへ5つほどずらしていただきますと、「食材料支出額B」という項目があります。一番下の行の合計の額3億2,669万1,101円は、小学校、中学校の食材購入費の総額となります。

次に、科目3「繰越金」426万7,951円は、令和3年度からの繰越金です。

科目4「諸収入」719万4,096円は、廃油代、預金利子及び学校給食用食材料購入費補助金です。

次に、3ページをご覧ください。

決算資料2としまして、「令和4年度学校給食原材料種類別支出額表」となっております。

この表は、小学校・中学校別に、1年間に使用した食材を食品分類ごとに分け、各項目の支出額を記載した表となります。

以上が報告事項1-1資料についての説明となります。

引き続き、「報告事項1-2資料」をご覧ください。A4の縦1枚となります。

これは、令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算の監査結果の写しとなります。

記載のとおり、令和5年8月22日午後2時より、羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室において、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員から選出された監査委員、澤田瞳氏、越湖桂子氏の2名により監査を実施していただきました。

計数の過誤、関係諸帳簿及び証拠書類について、厳正に審査していただいた結果、収支とも正確なものと認められたことを報告し、報告資料として添付したものです。

また、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会委員の皆様には、去る9月6日水

曜日に開催した令和5年度第3回羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会において、報告が済んでいることを申し添えます。

以上で、「令和4年度羽村・瑞穂地区学校給食費会計決算について」の説明とさせていただきます。終わります。

○教育長（儘田文雄） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありましたら、お願いします。

（質疑なし）

○教育長（儘田文雄） ないようですので、質疑を終了します。

続きまして、報告事項「2 令和5年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について」事務局からの説明を求めます。

○給食課長（友野裕之） 教育長、給食課長です。

○教育長（儘田文雄） 給食課長。

○給食課長（友野裕之） 報告事項2「令和5年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果について」説明いたします。

お手元のA4縦、報告事項2資料「令和5年度学校給食に関するポスターコンクール審査結果」をご覧ください。

これは9月11日に開催した「令和5年度学校給食に関するポスターコンクール審査会」において、応募点数651点の中から最優秀賞、優秀賞、入賞作品が決定しましたので、その報告となります。

配布した作品の写しが、今回最優秀賞、優秀賞、入賞となった作品の写しとなります。後ほど、お目通しいただければと思います。

なお、今後の予定ですが、11月9日木曜日に最優秀賞受賞者4名を対象とした表彰式を行う予定となっております。

その後、瑞穂町郷土資料館けやき館及び羽村市生涯学習センターゆとろぎ、プリモホールゆとろぎ、こちらにおいて、順次、全受賞作品の原画展示会を実施する予定となっております。

展示会の日程につきましては、後日通知を皆様にご送らせていただきますので、お時間がございましたらお立ち寄りいただければ幸いです。

以上が報告事項2の報告となります。終わります。

○教育長（儘田文雄） 以上で報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありましたらお願いします。

○委員（永井英義） 教育長。

○教育長（儘田文雄） はい、お願いします。

○委員（永井英義） 本来あまり聞いてはいけないのかもしれませんが、最優秀賞の栗原旭生さんって、男性、女性、どちらですか。最近、ジェンダーのあれがあるから気にしちゃいけないのだと思いますが。

○給食課長（友野裕之） 男性です。

○委員（永井英義） ありがとうございます。すごく柔らかく優しい絵だから。そういうのも先入観でいけないのかもしれませんが、ちょっと気になったもので。ありがとうございます。

○教育長（儘田文雄） 柔らかい、ほっとする絵ですね。

ほかございますか。

よろしいですか。

それでは、これで質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和5年第4回羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会（定例会）を閉会します。

お疲れさまでした。

以上、会議の経過（概要）を記載し、その相違がないことを証するために、ここに署名をいたします。

令和5年9月28日

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

教育長

羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会

委員